



▲ 民具と語る会が箕の使い方を指導

鈴木ハナエさんが詠まれたもので、象徴されるように、参加した町民が心をひとつにして町の宝を生み出そうという機運が高まっています。町民による運動は、民具保存活動運動と呼ばれ、マスコミにも取り上げられるようになりました。国文化財指定をめざす民具整理では、より

三十年あまりにわたって収集した民具の整理が一段落し、「図説会津只見の民具」を刊行した後も、民具の収集と整理が続き、そ�数はまた少しずつ増えていきました。そんな平成九年の夏、文化庁から一本の電話がかかってきました。補助事業費に余裕があるので、民具の国文化財指定を視野に入れ事業を只見町で受けてみないかというのです。年度途中から三か年間、補助事業を受けることに決定しました。推進体制は、町長を委員長とする民具活用委員会を組織、諮問機関として民具活用専門委員会が置かれました。

事務局は教育委員会があたり、実行組織として町民五〇名ほどからなる民具と語る会が結成され、現場作業をすることになりました。

文化財の指定を待ちて暑きなか
民具の整理に幾日も通ふ

この句は、民具整理にかかわられた黒谷の句で、民具の製作技術の継承です。町内三小学校の高学年を対象に「細工講習会を行い、民具の使用方法をビデオで記録する事業も進められました。すでになくなつたマスドーやカンゼンブーシなどの民具を、古老たちによつて復元する作業も同時に行われました。只見方式による整理の現場を見よう



▲ 東京での国文化財指定書交付式

町 史

とつておきの話

235

只見町文化財調査委員

新國勇

民具保存活用運動から 国文化財指定へ

三十年あまりにわたって収集した民具の整理が一段落し、「図説会津只見の民具」を刊行した後も、民具の収集と整理が続き、そ�数はまた少しずつ増えていきました。

翌十五年一月十七日、文化庁の文化審議会が、「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」二三三三点を国の重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申します。その第一報は、大島暁雄文化庁文化財調査官から電話で入りました。「只見町のカードは記述がすばらしく後に続く市町村の見本です。ただひとつだけ委員からクレームがありました。それは、これだけりっぱな民具があるのに收藏しているだけで一般に見ることができないのは残念です」と言う内容でした。同年三月二十六日、文化庁が主催する指定書の交付式が東京の虎の門で開かれ、指定登録者を代表して小沼昇町長（当時）が謝辞を述べました。

同十七年十一月には、民具と語る会が民俗文化財の保存と伝承に貢献したことにより、町から功労表彰を受けました。

民具の整理がはじまってから国文化財に登録されるなかで、町民の心が変わってきたようです。町民に自信と誇りが次第に生まれ、使命感が感じられるようになってきました。自分たちの歴史や文化をたいせつにして、学術的に磨いていけば、国の宝になる。民具整理を通じて、そんなことを教えてもらつたように思います。